

# 状況の公表

職員の勤務条件や給与は、国や他の地方公共団体等を考慮して決められています。

町職員の勤務条件や給与などの実態について、町民の皆さんにより一層のご理解をいただくために人事行政の運営等の状況と、そのあらましをお知らせします。

なお、この内容は日野町のホームページでも掲載しています。

## (1) 職員の任免および職員数の状況

### ①採用の状況（平成22年度）（単位：人）

職種区分	採用者数		
	男	女	計
一般事務職	4	1	5
保育士・教諭		2	2
図書館長		1	1
合計	4	4	8

### ②退職の状況（平成22年度）（単位：人）

任命権者	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	普通(復帰)	計
町長	3	2	0	0	4	0	9
教育長	0	0	0	0	0	0	0
計	3	2	0	0	4	0	9

### ③職員数の状況（平成23年4月1日現在）（単位：人）

任命権者等	定数	実人数					計
		事務職員	保健師	保育士	教諭	技能労務職員	
町長	150	112	8	22	0	4	146
水道事業	8	4	0	0	0	0	4
議会事務局	3	2	0	0	0	0	2
選挙管理委員会事務局	兼(3)	0	0	0	0	0	兼(3)
監査委員事務局	兼(2)	0	0	0	0	0	兼(2)
農業委員会事務局	兼(3)	0	0	0	0	0	兼(3)
教育委員会	94	22	0	0	19	13	54
計	255	140	8	22	19	17	206

\*実人数には、教育長は含んでいません。



### ④部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）（単位：人）

部門	平成22年	平成23年	増減	主な増減理由	部門	平成22年	平成23年	増減	主な増減理由	
										議会
総務企画	36	33	-3	電話交換手・印刷技術員・一般行政職員の退職不補充により3名減	消 防	0	0	0		
税 務	13	13	0		小 計	54	55	1		
民 生	44	45	1	保育業務および社会福祉業務の増により2名増、用務員の退職不補充により1名減	公 営 企 業 等 会 計	病 院	0	0	0	
衛 生	10	11	1	心理判定員職の配置	水 道	4	4	0		
労 働	1	1	0		下 水 道	6	6	0		
農林水産	9	10	1	婚活・地産地消・市民農園等の推進により1名増	そ の 他	11	11	0		
商 工	5	5	0		小 計	21	21	0		
土 木	11	11	0		合 計	206	207	1		
小 計	131	131	0							

\*平成23年4月1日現在は教育長を含んでいます。

## (2) 給与の状況

### ①人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	21年度人件費率
22,526人	7,820,603千円	1,523,084千円	19.5%	18.0%

(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職、常勤特別職に支給される報酬、給料、各種手当、共済費、災害補償費等を含みます。

### ②職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
22年度	185人	665,028千円	123,908千円	242,686千円	1,031,622千円	5,576千円

(参考)類似団体平均一人当たり給与費H21年度
5,671千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

### ③職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
日 野 町	332,400円	42歳7月	297,300円	55歳0月
滋 賀 県	346,487円	43歳5月	333,287円	51歳4月
国	325,579円	41歳9月	284,514円	49歳3月
類似団体	323,554円	43歳5月	274,370円	49歳8月

(注)国における情報提供がないため平成22年4月1日現在の額で比較しています。

### ④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般 行 政 職	大学卒	277,200円	304,200円	332,700円
	高校卒	—	—	346,300円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。表中「—」については、当町において該当者がありません。

# 日野町人事行政の運営等の

## ⑤一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	9人	7.8%
2級	主任主事、主任技師	8人	6.9%
3級	主査	29人	25.0%
4級	課長補佐、主任	35人	30.2%
5級	課長、課長補佐	23人	19.8%
6級	主監、課長	12人	10.3%

(注) 1 日野町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## ⑥ラスパイレス指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員（日野町職員）の給与水準を示したものです。

国家公務員の構成を基準として、平均給料月額を比較し算出します。

- 平成21年4月1日現在 95.4
- 平成22年4月1日現在 98.1

## ⑦職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

日野町				国	
扶養手当	配偶者	13,000円		日野町の制度と同じ	
	扶養親族	6,500円			
	満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで	加算5,000円			
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	日野町の制度と同じ	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分		
	勤続25年	33.50月分	41.34月分		
	勤続35年	47.50月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)					
期末・勤勉手当	(支給割合)			日野町の支給割合と同じ ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有(管理職加算あり)	
	支給月	期末	勤勉		計
	6月期	1.225月分	0.675月分		1.900月分
	12月期	1.375月分	0.675月分		2.050月分
	計	2.600月分	1.35月分		3.950月分
※職制上の段階、職務の級等による加算措置有					
住居手当	借家・借間	100円～27,000円		日野町の制度と同じ	
通勤手当	交通機関利用者	55,000円(上限)		交通機関利用者 日野町の制度と同じ 交通用具利用者 日野町の制度と異なります	
	交通用具利用者(2km以上)	通勤距離に応じて 5,000円～25,500円			
管理職手当	主監	12%		日野町の制度と異なります	
	課長	11%			
	課長補佐	9%			

## 行政改革と人事行政運営

日野町では、平成18年3月に策定しました行政改革大綱および行政改革実施計画（集中改革プラン）により、職員数の減員や給与の削減などにより総人件費の抑制に努めてきました。

時代の変化に対応した行政システムを再構築し、財政の健全化を図るとともに住民の視点に立った行政運営を推進するため、引き続き、組織・人事・給与の改革について取り組むとともに人材育成に努めていきます。

## ◎おもな人件費削減措置内容（平成23年4月1日現在）

区分	項目	削減内容	削減措置実施期間
特別職	報酬および期末手当	4.6～7.6%を削減	平成17年1月1日～
一般職	管理職手当	支給額の10～25%削減	平成12年4月1日～ (H17.4.1から現在の削減率に変更)

特殊勤務手当 (平成22年度普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.8%
	支給職員1人当たり平均支給年額	4,722円
手当の種類(手当数)		7(うち、普通会計手当数2)

時間外勤務手当 (各年度普通会計決算)	22年度	支給総額	70,835千円
	職員1人当たり平均支給年額	385千円	
	21年度	支給総額	67,080千円
	職員1人当たり平均支給年額	358千円	



(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

職員は、交替で休憩を取っていますので、各種証明書の申請受付等は休憩時間中にも対応させていただきます。

② 一般職員の年次有給休暇の取得状況 (平成22年分) ③ 育児休業および部分休業の取得状況 (平成22年度) (単位:人)

平均取得日数	消化率
7.8	19.7%

(注) 1 平成22年1月1日から平成22年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

区分	育児休業取得状況		平成22年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	0	0	2	0	0
女性	8	0	5	5	0
合計	8	0	7	5	0

(4) 職員研修

① 研修の状況

一般(階層別)研修	120	新規採用職員、一般職員
集合研修	174	まちづくり
専門研修	35	情報管理、セキュリティ対策等
人権問題研修	203	人権問題
派遣研修(一般研修)	45	滋賀県市町村職員研修センター
”(特別研修)	25	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等
”(専門研修)	25	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター等
合計	627	※延べ人数

(5) 職員の福祉および利益保護の状況 (平成22年度)

福利厚生事業については、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や元気回復、その他厚生事業を実施しています。

事業は、(財)滋賀県市町村職員互助会、(財)滋賀県教職員互助会、日野町職員互助会に委託し、弔慰金・祝金の給付事業、貸付・保険事業、スポーツ・文化振興事業などを行っています。

名称	(財)滋賀県市町村職員互助会	(財)滋賀県教職員互助会	日野町職員互助会
会員数(人)	195	13	210
個人掛金(円)	2,911,757	464,525	1,960,333
公費負担金(円)	2,912,794	0	1,732,221
一人当たり負担金(円)	14,937	0	8,249

公平委員会の報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況
- (3) その他

いずれも平成22年度において、要求はありませんでした。

※公平委員会とは？

職員が給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができる機関です。

また、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申し立てができることになっています。